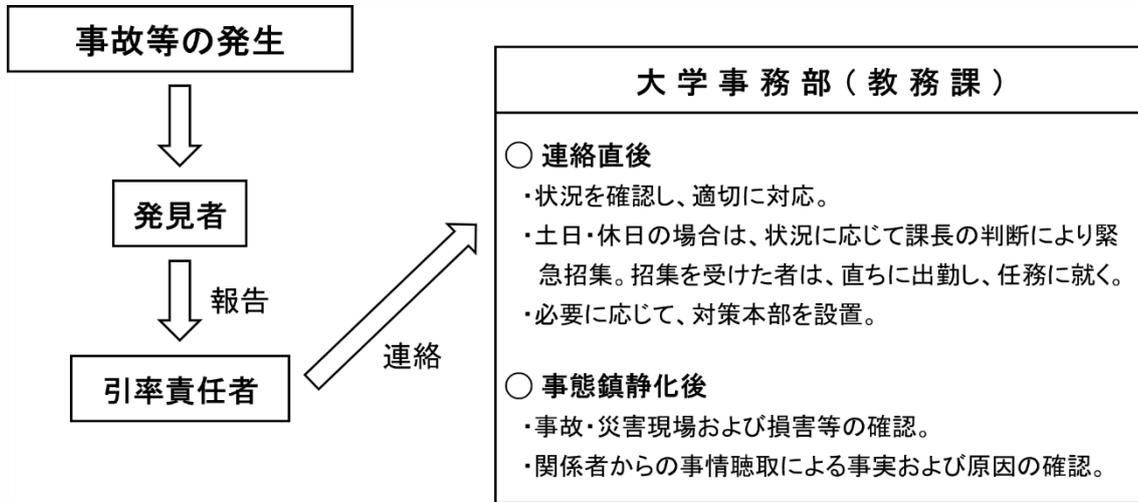
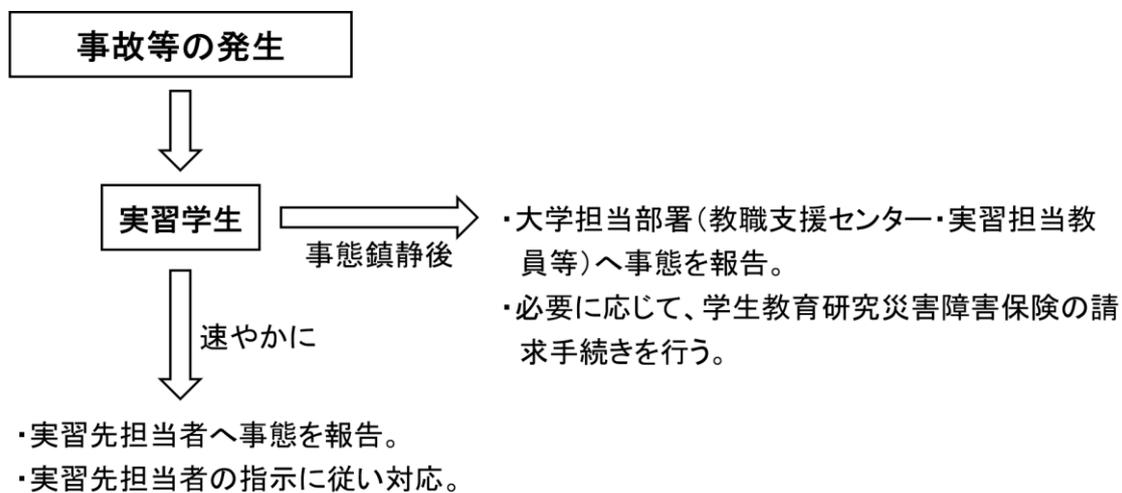


野外実習（マリン実習、スキー実習等）



学外実習（現場実習＜社会福祉士・精神保健福祉士＞、臨地実習＜管理栄養士＞等）



## 学外実習（教育実習）

教育実習中は、下記の危機管理に適切な対応をする。

### 1. 事故等に対する対応

#### ①教育実習中に実習生が関わる事故などが発生した場合

実習校の危機管理マニュアルに従って対応する。実習生は事故発生後、速やかに教職支援センターに連絡（報告）すること。

#### ②出退勤時に交通事故に遭った場合

事故処理後、速やかに実習校及び教職支援センターに連絡（報告）し、その後の対応については実習校の指示に従う。

※人身事故等の場合は、大学と実習校で今後のことについて協議する。

<連絡体制>

実習生（学生） → 実習校（指導教員）及び教職支援センターへ連絡（報告） → センター長及び実習担当教員へ連絡（報告） → 緊急協議

※状況把握（・いつ ・どこで ・だれが ・何をしていた ・どこが ・どうなったか）

※必要に応じて学長・学生支援課とも情報共有する。

### 2. 台風等の自然災害に対する対応

#### ①台風時の出勤については、実習校（教頭または指導教員）の指示に従う。

※事前訪問時に勤務の取り扱い（業務停止や業務開始）について必ず確認する。

※実習期間中に実習校が休校になった場合は、日数の延長等について実習校と調整する。

#### ②地震等その他の自然災害については、実習校へ連絡し指示に従う。

※実習校と連絡が取れない場合は、教職支援センターと教育実習担当教員で対応を協議する。

### 3. その他の対応

#### ①SNS にかかる問題が発生した場合

・状況把握（・いつ ・どこで ・だれが ・何をしていた ・どこが ・どうなったか）し、教職支援センター及び教育実習担当教員で対応について協議する。速やかに実習校に連絡し協議内容

を伝え対応する。

②実習の途中で辞退の申し出があった場合

- ・直ちに実習校へ連絡を入れる（状況説明）。
- ・教職支援センター及びゼミ等指導教員、教育実習担当教員のいずれかで学生から聞き取りをする。

③その他の事態（緊急事態等）が発生した場合

- ・教職支援センター及び教育実習担当教員で調整し、教職支援センター運営委員会にて協議する。

教職支援センター 098-993-7991